

保健医療局アシスタント職員（一般業務）募集要項

項目	内 容
職名	保健医療局アシスタント職員（一般業務）2名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※1 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p> <p>※2 任用後1か月は条件付採用期間となります。ただし、任用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用の期間を延長します。</p>
勤務職場	保健医療局多摩小平保健所管理課保健医療担当 (小平市花小金井1-31-24)
職務内容	医療法等施行事務に関する業務 (申請者の窓口対応、申請書類整理等)
応募資格 求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン(Excel、Word等)の基本的な操作能力を有していること ・窓口において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができること ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	<p>① 月10日以内…1名</p> <p>② 月8日以内…1名</p>
勤務時間	<p>勤務日数①の場合 9時00分から17時45分まで</p> <p>勤務日数②の場合 9時00分から17時00分まで</p> <p>※ 所定勤務時間を超える勤務は無</p>
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊娠通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>

報酬	<p>時間額 1,350 円 (通勤手当相当額を別途支給 上限 7,100 円/日)</p> <p>※1 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給</p> <p>※2 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※3 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入あり ※ 各保険の適用要件を満たす場合</p>
応募方法等	<p>(応募方法) 次の書類を下記申込み先に郵送(必着)、直接持参又は電子メールにて送付してください。</p> <p>※ 到着確認の問合せには原則として対応いたしません。 (郵送の場合は、必要に応じ書留等追跡サービスを利用してください。)</p> <p>※ 持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く9時から17時までの受付となります。</p> <p>※ 電子メールで応募の場合の件名は「保健医療局アシスタント職員採用選考応募」としてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会計年度任用職員申込書(第1号様式) <p>※ 3か月以内に撮影した顔写真を貼付してください。</p> <p>※ 連絡先は、日中連絡の取れる連絡先を記載してください。</p> <p>※ 志望動機欄に『勤務日数希望番号(①又は②)』を記入してください。</p> <p>(選考方法)</p> <p>(1) 第一次選考 書類審査</p> <p>(2) 第二次選考 面接</p> <p>※ 第二次選考の日程等は、第一次選考合格者のみに、ご連絡いたします。</p> <p>※ 応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類の返却等はいたしませんので、御了承ください。</p> <p>※ 選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので、御了承ください。</p> <p>(応募期限) 令和8年2月13日(金曜日)必着</p>
申込先及び問合せ先	<p>〒187-0002 東京都小平市花小金井一丁目31番24号 東京都多摩小平保健所管理課保健医療担当 杉田、田代 電話: 042-450-3111 (代表) メールアドレス: S1153504@section.metro.tokyo.jp</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。